事 務 連 絡 令和 2 年 4 月 27 日

都道府県

各 指定都市 介護保険担当主管部(局)御中 中 核 市

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室

介護保険計画課高齢者支援課振興課老人保健課

有毒植物による食中毒防止の徹底について

日頃より厚生労働行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申 し上げます。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。本年も、スイセン、バイケイソウ等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めています。

これを踏まえ、厚生労働省においては、別添のとおり「有毒植物による食中毒防止の徹底について」(令和2年4月22日付け厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知)を発出し、注意喚起をはかっています。

別添の内容について十分御了知いただくとともに、管内市町村、サービス事業 者等へ周知いただきますようお願いいたします。

【別添】

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」(令和2年4月22日付け厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知)